

第5回小田原市新しい学校づくり検討委員会の開催結果

- 1 日 時 令和5年1月26日(木) 14:30~16:30
- 2 場 所 小田原市役所3階 全員協議会室
- 3 出席委員 8名(委員名簿順)
内山絵美子委員、遠藤新委員、柳澤要委員、木村秀昭委員、
渡邊庸子委員、稲毛真弓委員、木村元彦委員、山本加世委員
- 4 欠席委員 齊藤修一委員、菴原晃委員
- 5 出席職員 柳下教育長、飯田教育部長、栢沼教育部副部長、
岡田教育総務課長、内田学校安全課長、
志村学校施設担当課長、中山教育指導課長、
濱野教育総務課副課長、加藤教育総務課副課長、
村田教育総務課主査
- 6 傍聴者 1名
- 7 内 容 (1) 開会
(2) 議事
ア 第4回検討委員会の振り返り
イ 論点6「教育環境のマネジメント」・論点7「選択肢と多様性」について
ウ 中間報告(素案)について
エ その他
(3) 閉会
- 8 配布資料 資料1-1 論点と検討内容について
資料1-2 検討スケジュール(想定)
資料1-3 本日の検討内容
資料2-1 学校に関連するコストについて
資料2-2 学校運営の事例紹介
資料3-1 論点7「選択肢と多様性」について
資料3-2 地域の特色や地域資源を生かした教育活動等について
資料3-3 学校選択制の概要と事例
資料4-1 中間報告(素案)について
当日資料 論点6について(木村元彦委員提供資料)

会議録

○司会（栢沼教育部副部長）

定刻となりましたので、ただ今から、「第5回 小田原市新しい学校づくり検討委員会」を始めさせていただきます。議事に入るまでの間、わたくし、教育部副部長の栢沼が進行を務めさせていただきます。

本日の会議につきましては、お手元の会議次第により進めさせていただきます。はじめに、配布資料の確認をさせていただきます。

次第、委員名簿の他に資料1-1といたしまして「論点と検討内容について」、資料1-2「検討スケジュール（想定）」、資料1-3「本日の検討内容」、資料2-1「学校に関連するコストについて」、資料2-2「学校運営の事例紹介」、資料3-1「論点7「選択肢と多様性」について」資料3-2「地域の特色や地域資源を生かした教育活動等について」資料3-3「学校選択制の概要と事例」資料4-1「中間報告（素案）について」それから論点6につきまして、木村元彦委員から意見発表に関する資料を用意させていただいております。

本委員会の会議につきましては、委員数10名のうち齊藤委員、菴原委員の2名が欠席の連絡をいただいております、8名の委員の皆様に出席いただいておりますので、委員会規則第5条第2項の定足数に達しており、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

それから遠藤委員、山本委員につきましては本日オンラインでの参加となりますのでどうぞよろしくお願いたします。それでは議事に入ります。ここからは柳澤委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。議長どうぞよろしくお願いたします。

○柳澤委員長

皆さんこんにちは、本日もよろしくお願いたします。それではこれより議事を始めていきたいと思っております。

まず、本日の委員会につきましては、「小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、公開するものといたします。

本日の傍聴希望者の有無について事務局から報告願います。

○事務局

本日の傍聴者は1名です。ただいまから入場いたします。

○柳澤委員長

これ以降、傍聴希望のある方がお見えになりましたら、随時対応をお願いします。

また、今回も前回と同様議事が多いため、限られた時間の中でできるだけ多く意見交換を行うことができるよう、一部の議事については、事務局からの説明内容を事前に書面にて配付し、あらかじめ目を通しておいていただくようお願いしております。よろしくお願いたします。

○柳澤委員長

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

次第2議事(1)「第4回検討委員会の振り返り」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料1-1「論点と検討内容について」をご覧ください。

論点2「それぞれの居場所」、論点5「デジタル化の進展と教育環境」及び論点6「教育環境のマネジメント」について、内山副委員長、遠藤委員からの追加資料に基づいたご意見に加え、その他の委員の皆様のご意見を、それぞれの「意見交換」にまとめました。

6ページをご覧ください。論点2につきましては、いただいたご意見をもとに居場所のイメージのイラストを追加し、内山副委員長からのご説明にあった「セキュリティ」の視点から資料を再構成しました。居場所については、時間帯等に応じてシームレスな使い方ができる方がいいのではないか、といったご意見や、居場所の管理についての課題がご意見としてありました。

また論点5のご意見は12ページに、論点6のご意見は14ページにまとめてあります。

17ページには、その他の意見として、論点からは若干離れますが重要と思われるご意見についてまとめております。居場所を含めた、施設管理にあたっての教職員の負担について、現在の施設の老朽化についてなどのご意見がありました。

1ページにお戻りください。合わせて、資料1-2「検討スケジュール(想定)」をご覧ください。今回は、論点6の続きと論点7を取り上げます。また、「中間報告」の素案として、そのイメージについて委員の皆様からご意見をいただき、その内容を反映させた形で、次回第6回に「中間報告」をお示しし、確定させる予定です。

最後に、「資料1-3 本日の検討内容」をご覧ください。次第の議事(2)(3)に関する検討内容についてまとめております。

○柳澤委員長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました。前回の委員会で取り上げた論点2、5、6について、各委員からいただいた主な意見がまとめられています。

論点2の「それぞれの居場所」に関しては、内山副委員長からご説明のあったセキュリティの視点から居場所の事例を再構築しています。

論点5は現在のデジタルの活用状況の課題に加えて、10年後を見据えたビジョンや課題についても様々な意見がありました。論点6の教育環境のマネジメントに

つきましては、前回まとめられた意見を踏まえて、この後改めて意見交換をしたいと思います。

今の時点で各論点のまとめ方や今後の進め方について何か気になる点はありますか。

<特に意見なし>

それでは、議事（１）についてはこれで終了とします。

次に、議事（２）で取り上げられる２つの論点のうち、論点６の「教育環境のマネジメント」について事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料２-１「学校に関連するコストについて」をご覧ください。

１ページから３ページは、前回の委員会でお示したものと、概ね同じ内容となります。

１ページは、令和２年１２月に策定した「小田原市学校施設中長期整備計画」において示した、学校施設の築年別整備状況と今後の整備コストのシミュレーションで、ポイントは右下の囲みのおりです。２ページは、小中学校における１年あたりの管理・運営コストをまとめたもので、ポイントは右上の囲みのおりです。そして、３ページは、小中学校の改築・改修に係る費用を試算したもので、ポイントは右下の囲みのおりです。これらの内容をもとに、４ページ以降で新たなシミュレーション等をまとめております。

４ページをご覧ください。上のグラフは、１ページでお示した「小田原市学校施設中長期整備計画」の中で示している今後の整備コストのシミュレーションを、３ページの改築・改修単価に置き換えて時点修正をかけたものになります。中長期整備計画において、旧耐震基準の学校は築７０年で改築を、新耐震基準の学校は築４０年で長寿命化改修を行う、というルールを定めており、そのルールに基づいて、改築・改修時期が到来した建物の整備コストを年度ごとに積みあげたものです。

下のグラフをご覧ください。中長期整備計画では、令和３年度から事業開始をするという前提のシミュレーションとなっておりますが、現状は、新しい学校づくりの検討を経て、最短で令和８年度から整備を始めていく、ということになりますので、そのスケジュールを反映させて、再度シミュレーションしたグラフになります。令和３年度から７年度までに行う予定だった事業費は、積み残し分として令和８年度を起点に追加しております。

これら２つのグラフを比較したポイントは、下段の囲みのおりとなりますが、令和８年度の整備開始は、中長期整備計画を起点と捉えると開始年度が５年先送りになる、ということを意味します。５年先送りになった時点で、改築・改修時期が到来する建物が増え、劣化状況が現状よりも悪くなることが想定され、それに伴い

改修コストが増加します。結果として、整備開始から40年間の整備コスト総額が、下のグラフでは1,234億円となり、上のグラフと比較して約1.1倍の増となります。それに伴い、年度ごとの事業費も増加し、中長期整備計画で示した「財政制約ライン」との乖離幅は拡大することになります。

こうした状況であることから、中長期整備計画では、「学校施設整備の基本方針」として、「適正規模の維持と学校施設の最適化」を掲げておりますが、本検討委員会としては、適正配置も含め、小中一貫校や広域連携等、多様な手法を念頭に置いた学校施設の再配置を検討していく必要があります。再配置により、一定程度の整備コスト、管理運営コストの削減に加え、教職員の配置について、教育活動の充実に振り向ける、ということも想定されます。

次に、資料2-2「学校運営の事例紹介」をご覧ください。ここでは、学校の適正配置の手法として想定され、現在の本市では採用していない学校運営制度について、いくつか事例をご紹介します。

2ページをご覧ください。小中連携、小中一貫教育制度の概要になります。小中連携教育は、小中学校段階の教員が情報交換や交流を行い、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指すもので、本市においても各校で実施しているところです。小中一貫教育は、小中学校において9年間を通じた教育課程（カリキュラム）を編成し、系統的な教育を目指すものです。各小中学校が離れていても、一体の教育課程が編成されていれば小中一貫教育とされますが、全国的には1つの施設一体型での運営が多く見られます。学校施設も一体として、小中一貫教育を推進する、という形態です。

3ページから12ページまで、義務教育学校、併設型、連携型の事例をまとめております。

13ページをご覧ください。ここからは、分校の事例となります。分校とは、制度概要にありますとおり、地理的事情から本校から分離して設けられている学校です。法令上、複式学級となった学校について、分校制度を選択することができます。校長、教頭、養護教諭、事務職は本校の教職員が兼務し、その他の教員は分校の学級数に応じて配置されます。

14・15ページは、分校の事例をまとめております。

16ページをご覧ください。一部事務組合で運営する学校（組合立学校）の事例となります。一部事務組合とは、広域連携の一手法で、行政サービスの一部を共同で行うために、複数の自治体で設置される特別地方公共団体のことです。例えば、本市と、隣接する市町とで、1つの学校を共同運営しようとする場合、その学校を運営するための一部事務組合を本市と当該市町とで設置する、ということが考えられます。

17ページから19ページまで、組合立学校の事例をまとめております。

これらの資料をもとに、資料1-1における論点6の問いも踏まえ、意見交換をいただければと思います。説明は以上でございます。

○柳澤委員長

ありがとうございました。前回の検討内容を踏まえて、今後の学校施設整備の事業スケジュールが明らかになっているわけで、全ての学校を改築・改修することで整備計画を見直すと、策定済みの個別施設計画よりコスト額が増大することが分かります。

学校再編の手法についての事例の紹介もありました。小中一貫や他の自治体との共同による学校設置、分校などいろいろな手法があります。

学校の再編については、こうしたいろいろな手法も使い、コストを抑えながらよりよい学校をつくっていくことを具体的に考えていく必要があります。

マネジメントの視点から、ということなので、コスト面以外の新たな視点などのお話もあると思いますので、様々な視点で意見交換していければと思います。

まずは、他の自治体での経験を踏まえた木村元彦委員から資料を提供いただいておりますので、説明をお願いします。

○木村元彦委員

今まで、論点1から論点5の議論をしてきましたが、論点6の「教育環境のマネジメント」や論点7の「選択肢と多様性」のなかで、具体的に取り入れた学校がどうなるかを加味しながら意見発表をさせていただきます。

最初から会議でも話がありましたが、学校の統廃合は地域住民との合意形成なくしてはできません。どこかの学校が閉校・廃校となると、マイナスの感覚を持ちやすいため、学校統廃合は慎重に進める必要があります。

市民がマイナス感情を持たないためには、未来志向の新しい学校づくりが必要ではないかと思います。小田原市全ての学校を再編成する、といった視点で行ってほしいです。

未だに三の丸小学校の施設について、他の学校との不公平感をアンケートで書いている保護者がいます。こうした状況を助長することがないように、全ての学校で再編を行うという視点が大事です。

保護者は、新しい、通わせたい施設整備を求めている。今、小田急線沿線で人口増加が増加している地域に、新しい小学校がありますが、教員の力量は小田原と変わらないし、むしろ若い先生が多いです。経験や指導力、質をみたら、小田原市の先生の力量のほうが高いと思います。ただ、施設設備はそちらの学校の方が新しいので、魅力的に映ります。

アンケートでは和式トイレを洋式にしてほしい、という要望が多くありましたが、そういう要望はもはや近隣の自治体は少ないです。

施設設備の充実の要望が叶えられる学校へのニーズが子育て世代には高く、そこに家を建てる傾向が高いように思われます。

地域住民の要望をかなえて、地域の要望に合った複合施設を作り、保護者にとっても新しい施設や設備が備わっている学校施設を作れば、魅力になるのではないかと思います。

このようなことをすると、これからも人口減少傾向は続きますが、子育て世代が住みたいと思って移住してきて、最終的には社会増・人口増にもつながる、子育て政策の一つになるのではないかと思います。

地域住民の要望をかなえる複合施設をつくれれば、高齢者社会の対応にもなり、そういう意味では、未来志向で市民の皆さんが考えられるのではないかと思います。

市内のある学校だけではなく、年数はかかるとは思います、市内全域で小中一貫校や義務教育学校にする方向で進めていく必要があるのではないのでしょうか。そうすると、同じ水準で段階的に施設整備ができると思います。

小中一貫校や義務教育学校の長所は、6歳から15歳まで切れ目のない教育ができ、中学生と小学生の交流が自然にできる環境が生まれ、道徳的体験の場が生まれ思いやりの心が醸成されるとともに上級生へのあこがれも生まれます。このことはいじめ防止にもつながります。小1ギャップで小学校入学時の登校渋りや中1プロブレムで中学校に入ってから環境不適應に起因する不登校傾向の生徒が増加するなどの現象が起りにくくなる、ということです。小学生と中学生が関わる場面が増え、憧れ・思いやりが醸成され、体験に基づいた道徳性が養われます。そうすればいじめが少なくなり、親和的な関係性が強くなります。

小田原市では子ども会がなくなりつつあり、子供同士のかかわる場面が減ってきているため、集団で遊ぶ機会が増えるという面でも、効果があるのではないかと思います。

また、基礎的な学力を保証するという意味で、小学校の卒業式や中学校の入学式がない分、それらの練習等に使っていた時間を学習の時間に使い、例えば総合的な学習として地域に根差した教育も展開する時間が生まれます。

課題としては、学習時間が多くなるため、学習進度が早くなり独自のカリキュラムが必要となります。また、途中で転入する場合は、進度に合わせるための補習が必要になります。これは小中一貫の義務教育学校を採用している品川区の校長先生から伺ったことで、カリキュラム以外でのマイナスはまったくないとのことでした。

ただし、カリキュラムを全面的に小田原市独自のものとして作らなくてはいけないので、先生方が集まって作る必要があります。先行例もあるので、それらを参考にして作っていくことになると思います。

あとは、小中が一体となる分、施設の整備に費用がかかります。

この後、論点7として学校選択制の資料も提示されておりますが、選択肢の一つということで、市内の一部の学校を小中一貫校とすることも考えられますが、市全体でカリキュラムのずれが生じる可能性があり、市として小中一貫教育を取り入れるのであれば、市全体で同一進度のカリキュラムで行うことが必要だと思えます。

義務教育学校を新設する場合、どういうところが適切かということを考えてみます。市立中学校の多くは老朽化が進行していますが、義務教育学校にするならば新設または改築する必要があります。その際に、中学校同士を統合しながら整備することも考えられます。この場合、立地によってはスクールバスの補助なども考える必要があります。

アンケートで、津波災害区域に位置している中学校についての意見がありましたが、統合時に区域外に移転することも考えられます。

このように、新しい学校づくりの中で未来志向の学校づくり、ということを確認に打ち出し、新しい学校の良さを示していくことによって、期待の方が大きくなるのではないかと考えています。

学校の新設や改築は費用がかかります。費用を抑える方法として、プールを各校に設置しない、ということが考えられます。プールについては、近隣地域でも維持管理が負担になっていて問題になっています。市営プールや民間を活用して、プールは設置せず、その分新たな施設整備に費用を投下したほうがよいのではないかと考えます。

地域利用施設を複合化するために、アンケートでもいろいろなアイデアが出ていましたが、各学区の自治会要望なども聞きながら新しい学校の中に取り入れていくことで、統廃合に関する不安や不満がなくなるのではないかと考えます。

財源の問題については、新しい学校づくりの建設基金の創設が必要ではないかと考えます。

体育館の地域利用を拡大し、社会教育施設という位置づけで建設すると、学校施設整備と社会教育施設の両方で国からの補助を充てることができるという話を聞いたこともありますので、そうした工夫も必要ではないかと考えます。

いずれにしても、学校施設整備はお金がかかるので、基金の創設や、ふるさと納税などで基金を積み立てていくとよいのではないかと考えています。

○柳澤委員長

ありがとうございました。

学校統廃合のほかに、義務教育学校など、小中学校で建物を統合、合築することで、床面積が削減され、人件費や運営費も一体管理となることで効率も良くなりハード面、ソフト面でコスト削減できる場所もあります。

通常であれば、小学校同士の統合、中学校同士の統合があると思いますが、同じ地域の小中学校を一体化することで、教育上の効果も期待できます。

それ以外だと地域利用施設との複合化、図書館や高齢者施設等の様々な公共施設との複合化も考えられ、その時は既存施設を組み合わせることで効率化を図る方法もあります。

一方で財政面から収益アップの考えもあります。複合化や跡地利活用をすれば、公民連携による収益増・民営化による収益アップも考えられます。そもそも個々の

学校の魅力を高めることと、小田原市全体の教育の魅力を高めることで、市外から人を集めて人口が増えることで税収アップにつなげる、ということが理想ですが、単純にコスト削減だけを考えすぎるとその部分がマイナスに見えてしまうため、学校全体の魅力をどう高めていくかが大事だと思います。

数字をみるとシビアで、長寿命化も言ってみれば延命措置なので、それならば建て替えた方が安くなる可能性もあるので、慎重に考える必要があります。いずれにしても財政制約ラインとは最大で3.6倍の乖離があり、深刻な数字と考える必要があります。

委員の方で意見や質問はありますか。

○山本委員

統廃合もいいと思いましたが、健常者のことだけを考えてしまいがちなので、その点は気を付けないといけないと思いました。

特別支援学級に通う子供が、学校の途中で養護施設に行く必要があるため、送迎ニーズが増えていることもあるので、統廃合のタイミングで、特別支援学級に行く子やグレーの子が通える場所が作られるといいと思いました。

養護学校や複数の施設に通わずに、1つの施設で済むようになる、ということが望ましいです。

ただ、特別支援学級に通う子供のなかには、通常学級の子供と関わりたいという子供もいるようなので、そういった配慮や選べる仕組みがあるといいと思いました。

○柳澤委員長

統合の中には、小中学校の統合もありますが、通常校と特別支援学校の融合もあり、それによって効率化だけでなく、交流や連携にもつながるし、特別支援学級と特別支援学校や養護学校の連携によって、より良いサポートを受けることができるなどあります。

通常学級のなかでもグレーの子が増えていることも問題になっており、関西では、なるべく通常学級で過ごす、教室の近くに拠点があって連携している事例もあります。

小田原市のインクルーシブ教育についての考え方も重要な視点の一つですが、それがコスト面にどれほど絡むかは分からないので統合や複合化の検討事項になると思います。

再編していったときに、コスト試算がどうなるかのシミュレーションはしていないのでしょうか。

○事務局

コスト試算は現在行っておりますがまだ完成していない、という状況です。

示しているトータルコストは、40年間、今の学校数を維持した場合のコストとなっております。この場合、財政制約ラインとの差が3倍以上違うので、逆算するとそこまで落とさないといけないのが想像できる場所ではあります。

ただし、それだけが全てではありませんし、学校数についてはまだ議論していないので、シミュレーションについては今後明らかにしていく必要があると認識していますが、現時点では完成していないとご理解ください。

○柳澤委員長

財政制約ラインにおさめるためにはどのくらいの学校数、というのもあると思いますが、今の段階では出しにくいということで、そのための手法として、小中一貫や複合化などのシミュレーションがあると思います。

○遠藤委員

財政制約ラインからの話がありますが、これがどのくらいの固い条件ととらえるべきなのでしょう。

施設については利用をシェアしたり、併設したりするなどのアイデアがあり、それによる学校の魅力アップなども考えられます。

提示されている試算は学校だけですが、学校だけでコストを考えるのか、市の公共施設全体でとらえることで、学校と公共施設のコストとやらして考えることができるのか、それも議論として行うのか疑問に思いました。

○柳澤委員長

複合化の場合、他の公共施設の予算とも関係するので、学校以外の予算を考慮することもあると思います。ただし、どこの予算も厳しいものだと思うので、公共施設全体で考えても同じようなグラフになるのではないかと思います。

○事務局

インクルーシブの件も含めて、今後掘り下げていく必要があることについて、後ほど説明をさせていただきますが、インクルーシブ教育の充実と他の公共施設との複合化なども想定しています。

来年度以降、地域単位の議論の際には、他の公共施設との複合化や棲み分けも考えるべき点になるので議論の一つとなっています。

財政状況も頭に入れていただきたいのですが、それだけに縛られてしまうと減らす一辺倒になってしまうので、今は望ましい教育環境を重視して検討していただければと思います。

○柳澤委員長

コストの話だけではなく複合化についても、単純な効率化だけではなく、地域特性が多々ある中で、こういった組み合わせがパフォーマンスを発揮しやすいか、ということになると思うので、学校だけをどうするのではなく地域の視点から考えをまとめておく必要があります。他の公共施設だけでなく、民間の施設の活用、民間への貸し出しなど、官民連携でもいろいろな方法があります。

先ほど、基金を創る必要があるという提案がありましたが、財政制約ラインをあげる方法はないのか、例えば教育の魅力を上げることで人口増となれば、ラインがあがる可能性もあるため、財政制約ラインを上げる方法についても検討が必要になるのではないかと思います。

○内山副委員長

コスト面の話、施設の共用化の話があったが、最初に議論した学校の規模として一定の子供・教員の数が教育を左右すると思うので、複合化しても学校を残すのか、一定の児童生徒数、教員数を維持する学校を整備していくかを丁寧に考えるべきだと思いますし、一定規模を維持した学校をどこに配置していくのかというのが大事だと思います。

全ての学校をフルスペックで残していくのは確かに限界があり、教育経営の研究のなかでも、機能を分散させたり、拠点校とサテライトみたいな形で重点の置き方を変えたりなど、経営空間を広くとらえて、一体的なマネジメントを行っているところもあります。

複数校で物的・人的資源を共有し、ICT等も活用しながら魅力ある教育活動を展開し、教育の質を上げていくということを模索しています。

ネットワークや連携を重視した経営の考え方は外せないものではないかと思います。

単独の学校でなく、複数校での学校経営、日本でもチェーンスクールなどといった学校間連携も始まっているので、そのような考え方も応用しながら施設の共有とあわせて質の確保ができると思います。

○柳澤委員長

プールのお話もありましたが、全ての学校が同じスペックを持つ必要がないかもしれません。1つの施設を複数で共有するなど、ネットワークを活用して連携することで経営や質を確保する手法も考えられます。

○稲毛委員

教育環境のマネジメントについては、適正規模・適正配置は外してはいけない視点だと思います。

学校の規模を維持していくことよりも、子供にどういう教育を提供するのか、が大切であり、小中一貫校等もその考えのひとつだと思います。

現時点ではイメージしにくいですが、10年後、15年後を見据えれば、大きな改革も必要かもしれません。

街なかの学校と郊外型の学校など地域性も様々ですが、学校としては学校以外の機能がいろいろ入ってくると、考えることが増えてしまうかなと思います。

○柳澤委員長

静岡県の磐田市は小中一貫校化をしようとしています、地域施設との複合化の中で地域の特色を出そうとしています。ある地域は図書館との複合化、ある地域は福祉施設との複合化など、地域コミュニティの特色に合わせて、複合化する施設を組み合わせていこうとしています。

しかしあまりスケールが大きくなるとマネジメントしにくい面もあるので、ある程度のスケールのなかでやるのが大切でありバランスが大事になります。

○木村秀昭委員

年々児童生徒数が減っていて、これから増えることはないと思います。基金等を創っても、お金が集まるのには時間がかかると思いますので、児童生徒数の減り具合を意識して、何事も考えたほうが良いと思います。

○柳澤委員長

兵庫県明石市は、子育て施策に力を入れたところ、反感もあったが人口増になって税収も伸びているそうです。小田原市でもそのような案があると税収増につながるのかもしれませんが。

○木村元彦委員

学校の適正規模のお話の中で、小学校では2学級以上、中学校では4学級以上というラインがありましたが、学校は1回建ててしまうと少なくとも50年は使わないといけなくて、児童生徒数がかなり減少していくと、自ずと学校数も減少するはずで、学校はすぐ減らすということはできません。10年後はまだスタートラインで、30年・40年・50年後を見据えた学校づくりを考えた方が良いと思います。

○柳澤委員長

学校の箱にどこまでこだわるかもありますが、海外ではいろいろな施設の中に学校が入っていて、子供が少なくなればその機能がなくなるだけで、コミュニティ施設としては存続しています。柔軟に考える必要があります。

○遠藤委員

論点の視点では、地域全体の問題と新しい学校の問題があり、それらを解決するには、施設のシェア、人材のシェア、移動（モビリティ）のシェアもあると思いま

す。通学など、距離的に解決できない問題はあと思うので、モビリティの話は新しい学校の在り方として意識的に考えたほうがよいと思います。

技術的には移動手段の利便性は今後改善していくと思うので、学校に係る問題だけではなく、習い事の送り迎えにバスを利用する、その時に他の利用者も移動するなどモビリティもうまく活用していくと、今、検討している難しい点で解決できるものもあるかもしれません。

○柳澤委員長

統廃合時の通学・移動手段についての他にも、公共サービスをモバイル化していくこともあと思います。移動図書館や、ハイテククラスルームというものもあり、移動式のものを作り、みんなでシェアしてハイテクな授業やICTを活用して地域でリソースをシェアしていくという視点もあるのかもしれない。

次の論点にも関わることもあと思いますので、論点7「選択肢と多様性」に移ります。事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料3-1「論点7『選択肢と多様性』について」をご覧ください。これまで、6つの論点について意見交換を行ってきましたが、それぞれの意見の中で、「多様な」や「選択肢」といったキーワードが多く出てきました。この資料は、「選択肢」と「多様性」という言葉が含まれた主な意見をまとめたものになります。事務局としては、この「選択肢」と「多様性」という言葉は、「新しい学校づくり」全体を貫くキーワードになるのではないかと考えております。この後ご説明します「中間報告」の素案においても、これらの言葉を意識して構築しております。

それを踏まえ、この論点7におきましては、論点1や論点3・4とも関連しますが、各学校が地域の特色や地域資源を生かした学校づくりを充実させ、子供たちが個性に応じて学校を選択できる、通う学校についても選択肢を提供する、という学校選択制の是非について、ご議論いただきたいと思ひます。

資料3-2「地域の特色や地域資源を生かした教育活動等について」をご覧ください。これは、8月に開催した第3回委員会において、地域別の分析をまとめた資料（資料2-2「学校・地域別の現状について」）をお示ししましたが、そのうち、地域資源を生かした教育活動や学校と地域との関わりについてまとめたものを抽出し、再掲したのになります。例えば、1ページをご覧ください。早川小学校は、学校林を保有しているという背景もあり、森林教室や樹木伐採の見学等を行っています。また山王小学校は海に近いことから、海岸清掃や海岸での調べ学習などを行っています。2ページをご覧ください。富水・桜井地域は二宮尊徳（金次郎）の生家を擁する地域であることから、その思想等を踏まえた稲作体験やなわぞうり作り、近隣にある尊徳記念館の見学等を行っています。5ページをご覧

ください。下中地域は、玉ねぎの生産が盛んであるため、下中小学校では玉ねぎの苗植えや収穫体験などが行われています。

今後、地域単位の検討を深めていく中では、ヒアリング等により情報を充実させる必要があると考えておりますが、地域の特色や地域を軸とした教育活動の概略を把握することはできるかと思えます。

資料3-3「学校選択制の概要と事例」をご覧ください。学校選択制には、いくつか種類がございますので、それぞれの制度の概要や事例など、ご紹介いたします。

1 ページをご覧ください。学校選択制には、大きく5つの制度がございます。

①自由選択制は、自治体内のすべての学校を選択することができるものです。最も自由度が高いですが、一方で学校間・地域間格差が発生し、学校と地域の関係性が希薄化するというデメリットがあります。2 ページで、広島県尾道市の事例を紹介しております。

②ブロック選択制は、自治体をいくつかのブロックに分け、そのブロック内の学校を選択することができるものです。ブロックと地域とが整合すれば、地域コミュニティとの連携が図りやすい一方で、選択の自由度が少し低くなるというデメリットがあります。3 ページで、東京都日野市の事例を紹介しております。

③隣接区域選択制は、従来の通学区域は残しますが、隣接する通学区域であれば、そちらの学校を選択することができる、というものです。通学区域の境界で、定められた学校より隣の学区の学校の方が近い、といったケースでは、この制度の活用が有効となる可能性があります。4 ページで、厚木市の事例を紹介しております。

④小規模特認校制度は、特定の学校について通学区域に関係なく就学を認める、という制度で、本市でも片浦小学校で導入しております。小規模校で、地域特性を前面に打ち出すことにより一定の規模を維持できるというのですが、通学が遠距離となるため、安全確保が課題となります。5 ページで、秦野市の事例を紹介しております。

⑤特定地域選択制は、特定の地域について学校選択を認めるもので、人口増等により学校規模が過大となる可能性がある地域で導入されることが多い制度です。6 ページで、海老名市の事例を紹介しておりますが、海老名市は海老名駅周辺の開発により人口が急増しており、児童数増の対策として、この制度を導入しております。特定の地域に居住している場合に、主学する学校をあらかじめ定められた2つの小学校から選択できる、というものです。

いずれの制度も、学校間で競争が生じ、学校間格差が発生してしまうという懸念があります。実際に導入した自治体において、そうした課題を踏まえて制度を変更したというケースについていくつかご紹介いたします。

7 ページをご覧ください。東京都品川区は、平成12年度にブロック選択制を導入しましたが、令和2年度に隣接区域選択制に変更しました。児童数増等により、

通学区域の児童だけで定員が充足してしまい、他ブロックの児童を受け入れることができない学校が発生したことや、特に災害対応等において、学校と地域との結びつきが弱くなるという懸念などが主な原因です。

8 ページをご覧ください。東京都足立区は平成 14 年度に自由選択制を導入しましたが、平成 30 年度に隣接区域選択制に変更しました。徒歩通学が原則であるため、現実的にあまり遠くの学校を選択するというケースがほぼなく、概ね隣接区域の範囲内であったこと、学校運営協議会でのアンケートにおいて、地域と密着した学校運営を重視してほしい、といった意見があったことなどが主な理由です。ただし、区内に 2 校ある小中一貫校は区全域から就学を希望することができる、ということです。

9 ページをご覧ください。東京都中央区は令和元年度から特認校制と特定地域選択制の併用に変更しました。中央区は中心部の小規模校化と沿岸部の人口増が顕著となっており、それらを解消するための方策として導入されているものです。

10 ページから 12 ページは、それぞれ制度を休止または廃止した事例です。10 ページは東京都目黒区、11 ページは東京都杉並区、12 ページは東京都八王子市の事例となっております。このうち、11 ページの東京都杉並区については、隣接区域選択制を廃止しておりますが、変更理由は地域との関係強化に加え、学校の特色で選ぶというよりは、保護者間の噂話のような風評で学校を選ぶという傾向が強く、選択理由を条件化するなどの見直しが必要と判断したから、となっております。このような選択行動の傾向は、どの自治体でも想定され、慎重な検討や制度設計が求められると考えられます。

改めて、資料 1-1 の 15 ページ、論点 7 をご覧ください。新しい学校づくりの中で、「選択肢」というキーワードを考えたときに、「学校そのものを選択することができる」ということは、保護者や子供たちにとっては魅力的に映るかもしれませんが、実際には課題やデメリットも多くあります。ここまでの資料を踏まえ、幅広く意見交換をいただければと思います。説明は以上でございます。

○柳澤委員長

多様な教育、多様性と選択肢は重要なポイントで、資料 3-2 は地域の特性に応じて、地域資源を生かした教育を実施しているということがわかると思います。

また、地域にかぎらず学校を選べるようになれば選択肢が増える。一方で学校選択制は導入している事例もありますが、廃止や変更しているところもあるため、それぞれの制度で一長一短があるということです。

自分の子供に本当に良い学校を選ぶというよりも、風評により児童の集中、減少が起るため慎重に議論する必要があると思います。

○木村元彦委員

資料3-2の資料と学校選択制は相反するもので、地域を愛する子供を育てたいのに出て行ってしまったら育てられない。選択することが地域の弊害になると思います。

選択制を取り入れたところで、成功例はあまり聞きません。選択制を取り入れると、ギリギリまで児童生徒数が定まらず、結果として教員の数も定まらないため、人事の問題も大きくなります。

選択制を行っているところは都市部が多く、学校間の距離がそれほど離れていないところはいいですが、学校間が遠いところでは通学時間も長くなり、なじまないのではないのでしょうか。児童生徒の移動が頻発すると特定の学校への集中や減少により、教育がしにくくなることも考えられます。

○柳澤委員長

海外でも学校選択制は都市部が多いです。

日本はより平等な教育を受けさせたいという考えが強いので、自由度の高い選択制は定着しにくいかもしれません。地域密着を考えると課題がありそうに思います。

○稲毛委員

公立の学校なので、格差が出すぎるのは避けるべきだと思います。そういう意味でも選択制というのは難しいのではないかと感じます。

中学校は希望する部活動がない場合は、その部活動がある近くの学校に通ってもいいという制度があるので、それはよいと思います。また、災害があったときに、地域が遠いと困ると思います。

○柳澤委員長

ネットワークの話がありましたが、部活動や学習で学校間が連携して行うという可能性は一部あるのかもしれませんが。単位制高校でも、生徒がどの授業を選択するかギリギリまで分からず、教員の配置が実情とずれてしまう、ということがあると聞いたことがあります。選択制になると、そうしたアンバランスに対応できる仕組みが必要になると思います。

○山本委員

設備や施設が充実している学校に集中することは懸念されますが、神奈川県は特色をもった高校が多く、自然が豊か・運動が強い・支援級の子が通いやすいなど、学校の特色に応じた選択の仕方もあるのではないかと感じました。

便利で新しいところは児童が殺到してしまうので、不便に思う人たちが改善される選択肢だといいと思います。別の話になるかもしれませんが、通学に困っている保護者たちが出資しあって通学インフラを整えるようなことがあってもいいのではないかと考えます。

○柳澤委員長

インクルーシブ教育の観点で全ての学校を整えていくのは難しいので、学校ごとに協力・連携して対応したり、専門教育も複数校で対応したりすることが出てくるのかもしれない。

○木村秀昭委員

地域で一番困るのは、自治会のなかで学区が分かれることです。

学区と自治会で整合性がとれるようにしてもらえると良いが、できないなら選択肢のなかでやるしかなくなってしまう。

○柳澤委員長

市川で学区の審議をしたときに、学区の整合をいかにとるかを議論したことがありますが、小田原市で学区と自治会区域の不整合はあるのでしょうか。

○事務局

ずれているところはあります。

新しい学校づくりのなかでは、自治会との整合も観点にいれて、最終的には整合を図っていくのかなと思っています。

○柳澤委員長

学区の端に住んでいる子供が別の近い学校を選べるなど、事情に配慮して選択していくことは必要になるだろうし、距離の問題であれば先ほどのモビリティの件で解決可能かもしれません。

また、中学校区は守られていて、小学校区に関しては子供の特性に合わせて選択できるといったことができても良いのかもしれない。

小中一貫を導入する場合、全てが小中一貫になれば良いのですが、現実的に一貫化されない小学校もあり、その取り扱いなどの問題もあるかもしれません。

○内山委員

学区の整理が前提で、学校をどの位置にどう配置するかの計画と、学区の見直しをセットで行ったうえで、部分的に必要な応じて選択制を導入する、という手順が現実的ではないかと思いました。

選択制を導入する上で、子供の通学の安全確保が非常に大きい問題であり、重視すべきだと思います。

多様性を重視しようということについては、他の方法でも補えると思います。学校参画の過程で多様性が認められることも考えられ、学校間の選択でなく、今の学

校をどのようにすればよくなるのかを地域と考えていくことで、多様性が認められ、今の学校の中で選択肢が充実するようになると思います。

子供の安全と学区の適正な整備が大事だと思います。

○柳澤委員長

アメリカのミネソタ州で地域の小学校3校を統合するときに、学校をクラスター的に配置していました。それぞれの学校は全て残り、校長も各校に1人ずついますが、別に総合校長が配置されています。体育館などは1つの施設を3校でシェアしています。それぞれの学校で、働く保護者向けに授業時間が長く夏休みも短い、理系に特化といった特色を打ち出した運営をしています。

選択制の問題もありますが、選べる余地を残すにはいろいろな解決策があると思ったのでご紹介しました。

それでは、次に議事（3）中間報告（素案）についてです。資料につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料4-1「中間報告（素案）について」をご覧ください。

1ページは、資料1-1冒頭の再掲になりますが、本委員会の目的と検討経過、基本方針策定に至るまでの検討フレームを再度確認するためにお示ししております。「新しい学校づくり推進基本方針」は、本市の学校教育の在り方を踏まえ、学校施設の適正規模・適正配置や子供たちにとって望ましい教育環境の基本的な考え方を示すもの、としております。検討にあたり、第1回委員会で委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、7つの論点を設定し、「10年後の新しい学校」を共通テーマとして、第2回からこれまで、意見交換を通して、論点の深掘りや方向性の整理等を行ってまいりました。並行して、児童・生徒・学級数推計や学校別・地域別の現状分析、また夏に実施した保護者、教職員、地域関係者のアンケート結果も踏まえ、基本方針を策定していく、という流れになっているところです。

今回の中間報告は、7つの論点のポイントと、そこから見えてきた「10年後の新しい学校」のコンセプトやイメージの概要をお示しする形で、まとめていきたいと考えております。

2ページをご覧ください。中間報告の構成案でございます。左側は、これまでの意見交換の中で、ポイントとなる意見等をまとめたものになります。論点6及び7は、先ほどの意見交換の内容も次回反映させます。論点7でもご説明しましたが、全体として「多様」、「多様性」、「選択できる」といったキーワードや、「つながり」、「学校・地域の関わり」といったキーワードも複数の論点で挙がっていました。また、論点1「教育環境の規模」においては、望ましい学校規模について、小学校は1学年2～3学級、中学校は1学年3～4学級、という方向性となりましたので、その内容で仮置きさせていただきます。

右側は、左側を踏まえ、「10年後の新しい学校のイメージ」をまとめたものになります。コンセプトとして、「新しい学校は、××」、コンセプトを少し具体化したものとして、「新しい学校では、〇〇できる、△△している」といった、実際の活動や情景がイメージできるフレーズを列挙し、そのイメージをイラストによって「見える化」する、という構成になっています。

コンセプトにおいて、「関わる力」を育む場所、「たて／よこ／ななめのつながりが生まれる場所」というフレーズを仮置きしていますが、「関わる力」は、まもなく策定される「第2期小田原市教育大綱」の重点方針において位置付けているもので、デジタル化の進展等により人と人との関わり方が多様化する中で、学校というリアルの場において、子供たち同士のみならず、教職員、保護者、地域住民など、学校に集う全ての人たちが、多様なコミュニケーションを通して、関わる力を育んでほしい、というイメージで仮置きしているものになります。

新しい学校での活動イメージとイラストは、7つの論点に関連するものでまとめているところです。

いずれも、事務局想定のもので、コンセプトそのものの妥当性や、「このようなイメージも想定される」といったところについて、後ほどご意見をいただければと思います。

最後に、3ページをご覧ください。今後の検討フレームと論点の中で今後掘下げが必要と事務局で想定している項目をまとめたものになります。今回のご意見を踏まえ、次回第6回において中間報告（案）を改めてお示しし、固めたいと考えております。この中間報告は、アンケートの概要と合わせて、議会等の外部に進捗報告を行う際に用いることを想定しております。中間報告の確定をもって、本年度の委員会は終了となり、引き続き来年度の検討に移ってまいります。

来年度は、概ね4回をかけて、基本方針を策定していく予定です。基本方針は、中間方向の内容に、児童・生徒・学級数推計やアンケート結果、コストシミュレーション等に基づく現状と課題の整理と、基本方針策定後の地域別の検討手法や意思決定プロセスなどの、今後の「新しい学校づくり」の進め方を盛り込み、固めていきたいと考えております。その後、来年度の後半になりますが、「どこにどのような学校をつくるか」をまとめる「(仮称)新しい学校づくり推進基本計画」と、「どのような建物をつくるか」をまとめる「(仮称)新しい学校づくり施設整備指針」の策定作業に入っていく予定です。

第7回以降で、7つの論点の中で掘下げが必要な項目は、あくまでも事務局想定でございますので、他に掘下げが必要な項目等ございましたら、ご意見をいただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○柳澤委員長

ありがとうございました。

論点1から7までをこれまで議論してきた内容でまとめていくということと、そこから抽出される10年後の新しい学校のイメージ、これからの未来の学校のイメージをなるべくはっきりとコンセプトを出して、ビジュアル化して構成していくイメージとなっています。

このような作り方の方向で良いかという確認ですが、ご意見や質問はありますか。

小学校・中学校はまとめるというイメージでよいですか。地域性や学校規模などもあるが、小田原市全体で目指すべき部分ということなのか、各学校の個別事項もありそうですが、その辺は考えないで目指すものを示すという考えですか？

○事務局

原則的には委員長がおっしゃったように全体でと考えていますが、地域性もあればご意見をいただきたいと考えています。

○遠藤委員

論点と10年後のイメージとアンケートですが、前提条件については中間報告についてはどの程度示すのですか。

前提条件をまったく示さないとなぜこういう議論をしたのかわからないと思います。

○事務局

きちんとした整理は必要ですが、児童生徒数の推計結果、学校施設の老朽化、この2つは条件に挙げるべきものと考えています。

○柳澤委員長

財源の話になると前提が崩れてしまうので見せ方の工夫は必要だと思います。

新しい学校を作っていくとして挙げているのはよいと思いますが、これを実現するための課題とかも整理しておかないと理想だけでは動かないのではないのでしょうか。

全体の条件とともに個別の事情についても触れておく必要があり、一律同じ条件にならないと思います。

○木村元彦委員

検討にブレーキがかかることを出しすぎると何もできなくなると思います。また10年後に全部はできるわけではないと思います。そしてやるとしても最終的には政治判断になるところもあると思います。そのためここでは方向性を提言ということになるのではないのでしょうか。

○柳澤委員長

10年を待たなくてもすぐにでも取り掛かろう、というものもあると思います。

一方でハード的に整備しないと実現できないもの、人・財源が必要なもの、そういうものを同時に考えたいと思います。どこまで実現性があるかは置いておいても目標を掲げることは重要だと思います。

○内山委員

施設・人口減少の課題もそうですが、外部から人を呼び込むテーマとして教育の魅力化・質の保証も目指すべき前提のひとつではないでしょうか。

質の保証としての取組や環境整備という視点を忘れずにしたいと思います。小中一貫教育の考え方も選択肢としての魅力や特色になると思います。

中高一貫校も選択肢としてはどうなのでしょう。設置者が違うことはあると思いますが、最近では人気があるという話がありました。

○柳澤委員長

千葉市では高校の附属中学校とかの事例があります。他にもさいたまの中等教育学校というのもあります。しかし中高一貫校はエリート教育、囲い込みみたいなイメージもあるので、小田原市がどのように考えるかということもあると思います。

○木村秀昭委員

10年後のイメージの中で、望ましい学校の規模が書いてありますが、10年後にこれになるということでしょうか？10年後のことは分からないのではないかと思います。

○木村元彦委員

大規模校のメリット・デメリットが書いてありますが、10年後には大規模校はないと思います。

○柳澤委員長

単学級の魅力的な所もあるし、複合化によって地域の拠点になるという視点もあるためそのあたりを指定するのか、「望ましい」としてそのまま行くのか議論する必要があります。

○事務局

ご指摘のとおり、10年後には大規模校は存在しない予測なので、その部分は見直します。小規模校のメリット・デメリットは、一定の議論をいただいたところだと思っています。

望ましい学校の規模については仮置きで考えているので、再度議論があるということであればもう一度議論をいただきたいです。

この場所はあくまで議論をいただいた結果を書いているということでご理解頂きたいと思います。

○柳澤委員長

各論点の結果の書き方や、論点1だけメリット・デメリットの両方が併記しているが、他の項目についても両面書くなど工夫が必要です。記載の仕方等でその辺も含めて中間報告については次回、再度議論いただくこととなります。

中間報告については次回第6回で改めて議論を行いますので、目を通してご意見等をまとめておいてください。

その他何かございますか。

○事務局

委員長、委員の皆様、ご審議お疲れ様でした。事務局から4点事務連絡がございます。

1点目、委員会の会議録についてですが、会議録は事務局が作成したのち、委員の皆様にご確認いただいたうえで、市のホームページで公開させていただきます。

2点目は、次回の委員会の日程ですが、第6回については、3月28日(火)の午後を予定しております。詳細は後日、改めてご案内させていただきます。よろしく願いいたします。

3点目ですが、今回お示しした中間報告については、今後内容を精査したうえで、第6回で案をお諮りする予定です。また、後ほど、アンケートの概要版についても共有させていただき、こちらも第6回で案をお諮りする予定です。中間報告及びアンケートの概要版につきましては、本委員会終了後も、ご意見やご指摘等ありましたら、事務局までご連絡くださいますよう、重ねてお願いいたします。

最後に、情報提供でございます。神奈川県立小田原城北工業高校の建設科・デザイン科の3年生が、本事業とリンクした小田原市との共同研究として、学校内の居場所をテーマに、空間イメージの検討を進めています。去る11月25日(金)には、内山副委員長、齋藤委員、山本委員にご協力いただき、小田原短期大学とワーク・プレイス・マーケット「ARUYO小田原」の見学を行いました。こうした体験を踏まえて作成した空間イメージの提案発表を、2月10日(金)15:30から、市役所の全員協議会室で行います。オンラインでの閲覧もできるようにしたいと思いますので、参加のご希望がありましたら、事務局までお知らせくださいますようお願いいたします。

長くなりましたが、以上でございます。

○柳澤委員長

中間報告とアンケート概要版についてはこの先の基本方針に繋がることになり
ますので、分析手法や見せ方等助言があれば事務局にお伝えください。以上で予定
していた議事は終了しました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

委員長、副委員長、委員の皆様、ご審議お疲れさまでした。また、オンラインで
ご参加いただいた遠藤委員、山本委員もありがとうございました。それでは以上を
もちまして第5回小田原市新しい学校づくり検討委員会を終了とさせていただきます。
本日は皆様長時間ありがとうございました。